

情報ひろば

INFORMATION

お知らせ

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧及び「固定資産台帳」の縦覧について

固定資産税は、土地・家屋及び償却資産の価格を課税標準として、1月1日現在の所有者に課税されます。自己資産の管理・把握のためにも、この機会に登録された内容についてご確認ください。

縦覧・閲覧の結果、固定資産課税台帳に登録された価格に不服のある方は、固定資産台帳に登録すべき固定資産の価格等の全てを登録した旨を告示した日（4月1日）から、納税通知書の交付を受けた日以後60日までの間において、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。

● 縦覧期間
4月1日から5月31日まで

● 縦覧内容

▽ 土地：所在、地番、地目、地積、価格

▽ 家屋：所在、種類、構造、床面積、価格

● 縦覧場所

役場総務企画課税務係

● 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

※詳しくは、役場総務企画課税務係（☎011-709-2715）へお問い合わせください。

育児・介護休業法が改正されます

6月30日から、育児・介護休業法が改正されます。主な改正内容は

▽ 育児休業

・ 父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長（1歳2か月まで）

・ 出産後8週間以内の育児休業取得の促進

・ 労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止

▽ 育児・介護

・ 三歳までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度の義務化および所定外労働（残業）の免除の義務化

・ 子の看護休暇制度の拡充

▽ その他

・ 苦情処理・紛争解決援助の創設（施行済）

・ 調停の仕組みの創設（4月1日施行）

・ 報告に従わない場合の公表制度および、報告を求めた場合に報告をせず、または虚偽の報告をしたものに対する過料の創設（施行済）

詳しくは、北海道労働局雇用均等室（011-709-2715）へお問い合わせください。

知内町季節労働者就労前健康診断について

季節労働者の就労中の疾病の防止及び雇用の推進を図るため、季節労働者が就労するための健康診断を実施します。

● 対象者

知内町に住所を有する季節労働者就労予定者

● 検査項目

血液検査、心電図、肺活量測定、胸部聴打診、レントゲン間接撮影、尿検査、血圧測定

● 実施医療機関 保坂医院

4月は軽自動車税の納期です。

計画的な納税で滞納しないよう心掛けましょう。
(役場総務企画課税務係)



春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

□ 重点項目 □

- ▽ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ▽ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ▽ スピードの出し過ぎ防止
- ▽ 飲酒運転の根絶
- ▽ 自転車乗用中の交通事故防止

北海道警察では、国際テロ

● 利用方法
健康診断希望者は、役場産業振興課で、健康診断利用券の交付を受けた上、保坂医院に利用券を提出してください。

● 負担額

4500円を病院窓口でお支払いください。

● 利用期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

※詳しくは、役場産業振興課労働係（☎011-6161内46）へお問い合わせください。

APEC警備にご理解とご協力を

6月5日・6日に札幌市内でAPEC貿易担当大臣会合が開催されます。

北海道警察では、国際テロや大規模な暴動などを未然に防ぐため、多数の警察官による警戒や検問などを実施します。このため、行き先をお尋ねしたり、持ち物や車のトランクの中などを見せていただくことがあります。また、会場周辺などでは交通規制を行います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

不審者・不審物件などを見かけた時は通報を！

▽ その場にそぐわない服装や荷物を持っている

▽ 観光地でもないのに、写真やビデオを撮ったり、図面を書いている者

▽ 不自然に同じ場所に行き来

したり、長時間車内にいる者
▽関係がないのに施設の警備
体制を聞く者

募集

警察官採用試験

北海道警察では、平成22年
度第一回警察官採用試験を行
います。

●採用予定人員

▽男性A区分 125名

▽男性B区分 50名

▽女性A区分 20名

●受験資格

昭和53年4月2日～平成5
年4月1日までに生まれた者
で、

▽A区分

学校教育法による大学(短
大を除く)などを卒業した者
(平成23年3月卒業見込み者
を含む)

▽B区分

A区分以外の者(高校在学
中の者を除く)

●願書受付期間

4月1日(木)～15日(木)

▽問い合わせ先

木古内警察署(☎4110)

公営住宅の入居希望者を募集します

公募No.	団地名	住所	住宅番号	建設年度	タイプ	面積(m ²)	月額収入による家賃(円)			
							0 ～104,000	104,001 ～123,000	123,001 ～139,000	139,001 ～158,000
1	湯の里団地(診)	湯の里242	1-2	S52	3DK	53.51	7,200	8,300	9,500	10,700
2	湯の里団地	湯の里111-5	A102	H9	2LDK	64.90	19,400	22,400	25,600	28,900
3	湯の里団地	湯の里111-5	B102	H10	2LDK	64.90	19,700	22,700	26,000	29,300
4	湯の里団地	湯の里111-5	C102	H11	2LDK	64.90	19,900	23,000	26,300	29,600
5	湯の里団地	湯の里111-5	C204	H11	3LDK	76.22	23,400	27,000	30,900	34,800
6	新ハマナス団地	元町42-88	B302	H14	3LDK	73.57	26,100	30,100	34,500	38,900

- 申込受付期間 ○1次：4月1日(木)～4月7日(水) ○2次：4月8日(木)～4月20日(火)
1次申込…1つの住宅に対して複数の申し込みがあった場合は、入居者選考委員会で住宅の困窮度の判定審査により選考しますが、甲乙つけがたい場合は抽選で決定します。
2次申込…1次申し込みで申し込みの無かった住宅に対して行い、入居選考は申し込み順で行います。
- 申込方法 役場総務企画課管財係に連絡の上、関係書類(申込書など)を提出してください。
- 申込資格 ①住宅に困窮していることが明らかであること
②世帯の所得により算出した月額収入が15万8千円以下であること
③税金などに滞納がないこと
④本人または同居人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- その他 月額家賃は入居者全員の収入により決定します。
※詳しくは、役場総務企画課管財係(☎56161内57)へお問い合わせください。

渡島保健所こころの健康相談

渡島保健所では、本人や家族などを対象に、心の健康、思春期の心の問題などに対して、精神科医師及び保健師による相談を月1回実施しています。プライバシーは保たれますのでお気軽にご相談ください。

- 相談例
 - ・うつ病、ストレス症状、統合失調症、アルコール関連、思春期や青年期の問題、認知症など
 - ・高次脳機能障害(交通事故、脳の病気などの後遺症による記憶障害でお悩みの方など)
 - ・自殺未遂や自死遺族の相談
- 相談時間 午後2時～午後4時(予約制です。相談日1週間前までに電話などでお申し込みください)
- 料金 無料
- 相談場所 渡島保健所(函館市美原4丁目6-16)
- 申し込み先
渡島保健所子ども・保健推進課精神保健福祉係
(0138-47-9547)または木古内支所(☎2068)

平成22年度相談日	
4月22日(木)	10月21日(木)
5月21日(金)	11月19日(金)
6月17日(木)	12月13日(月)
7月22日(木)	1月20日(木)
8月18日(水)	2月15日(火)
9月15日(水)	3月16日(水)